解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
大阪市北区鶴野町四番一一―一三〇一号
特定非営利活動法人かえるくらぶ
清算人　由井　覚

解散公告（第二回）

当財団は平成二十二年二月十四日開催の理事会の決議により解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
奈良県高市郡高取町大字壺阪三番地
財団法人大和歴史教育センター
清算人　米田　和彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
奈良県吉野郡吉野町大字新子一八八番地の一
財団法人国樔自治会
代表清算人　松田　次郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
長崎市本原町四番一七号
特定非営利活動法人子育てネットながさき
清算人　西川　英恵

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
栃木県栃木市大平町西野田一五二七番地三
社団法人大平町シルバー人材センター
代表清算人　松尾　幹夫

解散公告（第三回）

当法人は、基本財産の寄附による一般財団法人の目的である事業の成功の不能により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
栃木県足利市鹿島町一六八番地二
財団法人山前保育園
代表清算人　藤生　義祐

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年二月二十三日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
埼玉県鶴ヶ島市脚折町三丁目一四番二六号
坂戸鶴ヶ島指定管工事協同組合
代表清算人　神保　照男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月三十日開催の社員総会の決議により平成二十二年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
東京都新宿区新宿二丁目一番一号株式会社
T・W内
特定非営利活動法人未成年若者の将来を保全するAAの会　清算人　薩川　瑞彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十五日開催の総会により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
東京都千代田区平河町二丁目二番一号平河町共和ビル4F
特定非営利活動法人日本キャディ協会
清算人　大崎　光二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月六日に開催した理事会及び評議員会において解散を決議し、平成二十二年三月十九日に文部科学大臣の認可を得て、平成二十二年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申出ください。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
静岡県浜松市中区中央二丁目一番一号
学校法人静岡文化芸術大学
清算人　鈴木　善彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
鳥取県境港市上道町三六四七番地
NPO法人カンタ倶楽部
清算人　三輪　博美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十二月一日開催の社員総会の決議により平成二十二年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
広島県呉市本通二丁目二番一五号
特定非営利活動法人アクティブベースくれ
清算人　大年　健二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十二月四日開催の理事会及び評議員会の議決により、平成二十二年三月十九日文部科学大臣の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月三十一日
沖縄県名護市字為又一二二〇番地の一
学校法人名護総合学園
清算人　比嘉　鉄也

第十六期決算公告

平成二十二年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	一、一一五、〇三五
固定資産	五五六、三〇四
有形固定資産	九〇、八〇九
無形固定資産	一八、八九九
投資その他の資産	四四六、五九六
合計	一、六七一、三三九

負債及び純資産の部

流動負債	一、三八五、一八三
固定負債	六四、六六〇
株主資本	二二一、四九六
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一二一、四九六
その他利益剰余金	一二一、四九六
（うち当期純利益）	（一、七八五、六〇九）
合計	一、六七一、三三九

平成二十二年五月三十一日
東京都港区港南二丁目一六番一号
ケアパートナー株式会社
代表取締役社長　中田　修二

配当公告

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号
破産者　平成電電システム株式会社

右の者に対する東京地方裁判所平成十八年（フ）第一一五六二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二二、三二三、〇六三、三四八円

一、配当することのできる金額
金四四六、一六八、二二三円

平成二十二年五月三十一日
東京都千代田区麹町一丁目六番九号ＤＩＫ麹町ビル四階Ｂ室
破産管財人　小林　信明